

## 環境・農水常任委員会 県外行政調査

1 調査日 平成23年11月8日（火）～10日（木）

### 2 調査の概要

11月8日（火）

#### （1）福島県議会（福島県福島市）

福島県では、東日本大震災により農業施設が多大な被害を受け、稲等の作付けが制限されるなどの影響が出ている。農地・農業用施設（農地・水路・ため池・農道等）・農村生活環境施設（集落排水等）の被害については、農林水産省東北農政局等が災害査定を行うとともに、復旧額が確定した箇所の工事発注に向けて準備を進められている。本県における農業施設にかかる地震対策の参考とするため、農業施設の被害とそれに伴う作付け制限等の影響等について調査を行った。



11月9日（水）

#### （2）福島県農業総合センター（福島県郡山市）

福島県農業総合センターは、技術開発機能を核に、安全・安心な農業を推進する機能および農業教育機能を兼ね備えた、福島県の農業振興の新たな拠点施設である。試験研究体制を強化し、農業者に対する技術支援を行うほか、開放施設（交流棟、展示農園等）を活用して消費者や子ども達へ農業の魅力や重要性を伝えることを目的にしている。

原発事故に伴う放射性物質の放出による汚染を受けて、現在は放射性物質のモニタリングおよび汚染対策に関する研究を進め、放射性物質による汚染のない、安全な農産物の生産技術の開発を進めている。本県においても、近江米および近江牛の放射性物質検査を実施しており、その参考とするため農産物の放射性物質のモニタリングおよび汚染対策等について調査を行った。



(3) 藤沼ダム決壊現場および須賀川市長沼支所（福島県須賀川市）

藤沼ダムは、江花川（阿武隈川水系）の支流に、1949年（昭和24年）に竣工したかんがい用のアースダム（土堰堤）で、福島県が設置、江花川沿岸土地改良区が管理し、約850ヘクタールの水田を潤していた。過去2度の補修工事が行われていたが、3月11日に発生した東日本大震災で堤が決壊し、約150万トンの水が流出し、多くの樹木を巻き込んだ鉄砲水となって、下流にある居住地域を襲った。長沼地区および滝地区では、死者7人、行方不明者1人、家屋被害は全壊21軒、大規模半壊7軒、半壊24軒、1部損壊28軒という被害を出した。本県においても、同様の老朽化した灌漑用ダムが存在するため、被災地および藤沼ダムの状況を視察するとともに、決壊の原因、復旧および補償に向けた検討状況等について調査を行った。



11月10日（木）

(4) 神奈川県立自然環境保全センター（神奈川県厚木市）

神奈川県立自然環境保全センターは、みどりの保全・創造に係る県民ニーズへの対応し、みどり関連施策の効果的な展開を図り、森林等の自然環境の保全および再生に関する事業を行うとともに、「丹沢大山自然再生計画」の総合的、計画的な推進をはかっている。

特に、丹沢大山の自然環境の劣化に対応するため、シカ被害対策やブナ林保護を第三者委員会の評価を受けながら進める先進的な取り組みを行っている。本県においても、シカや猿が農作物等に深刻な影響を及ぼしていることから、シカ、猿被害対策およびブナ林保護等について調査を行った。

